

## 第51回川崎市文化芸術振興会議（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日時 令和元年8月30日（金）午後2時～午後4時
- 3 場所 ミューザ川崎シンフォニーホール 会議室3
- 4 出席者
  - (1) 委員 犬飼委員、岡倉委員、垣内委員、川崎委員、小嶋委員、鈴木委員、関委員、藤嶋委員、諸富委員
  - (2) 事務局 市民文化局市民文化振興室：山崎室長、白井担当課長、永石担当課長、湯川担当係長、岩田職員
- 5 議事
  - (1) 平成30年度文化アセスメント事業結果報告（案）について
  - (2) 令和元年度文化アセスメント対象事業について
  - (3) 報告事項（第2期川崎市文化芸術振興計画上の事業の取組状況について）
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

### 【議事内容】

#### （次第一）開会

事務局 第51回川崎市文化芸術振興会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。事務局を務めさせていただきます、川崎市市民文化局市民文化振興室の白井でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日、佐藤委員につきましては、所要のため御欠席でございます。また、川崎委員におかれましては、所要のため、途中退席されますので、予め御了承いただければと思います。

それでは、会議に先立ちまして、市民文化振興室長の山崎から御挨拶申し上げます。

（室長挨拶）お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今回はミューザ川崎シンフォニーホールでの開催となりました。ミューザ川崎シンフォニーホールは今年1月から6月末まで改修のため閉館しておりました。その間、パイプオルガンの調整や舞台装置の改修を行いました。7月から8月にかけてはフェスタサマーミューザを開催し、例年以上にお客様にお越しいただき、音楽のまちのシンボルとして盛り上げていただいています。これから秋口にかけては、かわさきJAZZを始め多くの文化芸術事業がありますので、機会

がございましたら、お越しいただければと思います。

今回は、前回に引き続き、平成30年度の文化アセスメントの報告と今年度の対象事業の決定となっております。ぜひ忌憚のない御意見をお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局 それでは会議に移らせていただきます。川崎市文化芸術振興会議規則第4条第1項の規定に基づき、垣内会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、垣内会長にお願いしたいと存じます。

それでは垣内会長、よろしくお願いいたします。

## (次第一 2) 議事

垣内議長 それでは只今から、第51回川崎市文化芸術振興会議を開催いたします。まずは会議の成立及び公開等について、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 それでは、定足数について御報告させていただきます。本日は現在委員8名の出席を得ております。川崎市文化芸術振興会議規則第4条第2項の規定に基づき、半数以上の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

次に、会議の公開についてでございますが、川崎市文化芸術振興会議は市の審議会等に準ずる会議となっておりますので、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例によりまして、個人情報に関わる事項などを除き公開が原則となっております。この会議では非公開に当たる事項は扱いませんので、公開となりますことを御承知願います。なお、本日の会議では傍聴の申し出は現時点ではございませんが、会議中に申し出があった際には、傍聴人の入室についてお諮りいたしますのでよろしくお願いいたします。

引き続きまして、本日の会議録でございますが、「要約方式」により摘録として作成することとさせていただきたいと存じます。また、会議録につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、審議会等で指定された者の確認を得るものとされておりますので、当会議におきましては全ての委員により確認するものとさせていただきたいと思います。なお、後日公開いたします会議摘録におきまして、発言した委員のお名前も公開の対象となりますので、御承知置きいただきますようお願いいたします。説明は以上でございます。

垣内議長 ありがとうございます。只今、会議の公開等について事務局から説明がございました。会議録については事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

垣内議長 それでは、「異議なし」ということで、そのとおり進めさせていただくことといたします。

続きまして、議事に入ります前に、事務局から資料の確認をお願いします。

(事務局から配布資料の確認)

垣内議長 新しく委員になられた鈴木委員がお越しになられましたので、御紹介をお願いいたします。

(事務局から鈴木委員の紹介及び鈴木委員自己紹介)

## 議題（１）平成３０年度文化アセスメント実施結果報告（案）について

垣内議長　それでは、議題の（１）「平成３０年度文化アセスメント実施結果報告（案）について」です。まずは、資料について事務局から簡単に説明をお願いします。

（事務局から資料説明：資料１～３）

垣内議長　事務局から、市民ミュージアムとプラチナファッションショーの報告について説明がありました。まずは、市民ミュージアムにつきまして、委員の皆様から追加の御意見や修正等がございましたら、お願いいたします。２０～３０分を予定しています。

なお、川崎委員が、３時頃を目途に御退出ということですので、プラチナファッションショーに入りましたら、先に御意見をいただくということにしたいと思います。

基本的には資料１－２に基づいて、資料１－１の前半が記載されています。資料１－１は市長まで説明しますので、その点も御配慮いただいて、委員の御意見が反映されているか御確認いただければと思います。

川崎委員　評価シートと報告書の関連を整理した方がよいと思います。提言では飲食関係の販売について書いてありますが、それに対応する評価シートが４の評価になっているのに、提言をするというのはどうかと思います。評価３で課題があれば提言になるとか、評価シートが基本になって、報告書が出来上がるという形にしないでほしいと思います。

垣内議長　設定の妥当性は３ですが、課題の記載はないので、３でよいのかという問題もあります。

川崎委員　報告書には前回の審議内容が反映されていると思いますが、報告書と評価シートに不整合があるので、報告書に合わせる形で、評価シートを修正していただくのが効率が良いかと思います。

垣内議長　理由と課題の欄はそんなに問題はないのですが、評価が３なのか４なのかという数値については十分詰め切れていなかった感じがいたします。

岡倉委員　満足度については、アンケートの結果も良いので、４でもよいかと思いました。食事やトイレの話は満足度とはちょっと違うのかなと思います。

川崎委員　そうすると、食事やトイレの話は「施設等の利用管理」の欄に移してはどうでしょうか。

垣内議長　満足度の評価は４のままとして、課題の記載を「施設等の利用管理」の欄に修正することですね。

岡倉委員　提言の２つ目に「地域住民の関わりを増やす」とありますが、どういった意味でしょうか。

事務局　地域の方が、ボランティアガイドとして入ってくると良いといった御意見などがありましたので記載しています。分かりづらいようでしたら、修正したいと思います。

事務局　また、市民ミュージアムに視察に行った際に、駅前のタワーマンションとの関わりが始まっていて、そういった活動も広げていきたいという話があったので、そうした意味を含めて地域住民との関わりと記載したものでございます。

岡倉委員　確認できたのでそれは良いです。また、最後の提言で、「魅力アップ」とありますが、その例示が多言語対応やベビーカートツアーしかなく、魅力アップにつながる取組の具体例がないのですが。

事務局　魅力アップにつながる取組として、多言語対応やベビーカートツアーを挙げていただいていたところかと思います。

事務局 逍遥空間などの活用も意識して記載したものです。

垣内議長 魅力アップにつながる意見は資料1-2にも、多様な機能や様々な収蔵品を使うとかアウトリーチを行うとかいろいろ記載されていますが、今の提言案だと多言語と子育てしかないのもっとコアな部分、ミュージアムの多様で多彩な施設の活用と企画をさらに充実してということを追加して整理してみたいかと思いますが。

基本的には、課題が記載されていないものは4、課題があるものは3、その課題が深刻なものは2とか1という整理をさせていただいた上で、改めて、達成手段の妥当性は2になっていますが、大丈夫でしょうか。市民ミュージアムとしては、老朽化した施設の中で、かなりのパフォーマンスを行っていることをどう評価するかということだと思いますが。

小嶋委員 ちょっと厳しいですね。だいぶ頑張っていると思います。

川崎委員 学芸員が少ないというところでしょうか。学芸員を増やそうとしないということであれば、手段として問題ということで、評価は低くなるのでしょうか。

垣内議長 学芸員のところだけ見れば、広報の方がいないとか評価が低くなると思いますが、内容が多岐にわたっていて、学芸員も多くいらっしゃるの、達成手段が妥当ではないというところまでは言えないかと思い、問題提起させていただきました。学芸員はコアなところなので、しっかりやってもらわないといけないということで提言には入りますが、まったくやっていないかというところではないので、3でもよろしいでしょうか。

関委員 真剣な課題として受け止められるのであれば、3でもよいと思います。大事な問題ですから。

垣内議長 学芸員はいらっしゃるけど、とても広い分野なので、すべての分野に専門性をというものがすごい人数になってしまいます。それをどうするかということと、学芸員さんも流動性があるという状況をどこまでとらえるかということだと思います。

犬飼委員 町田の版画ミュージアムは版画専門ですが、学芸員の数はかなりいらっしゃいます。市民開放や企画部門など、人数的には同数くらいいると思います。そうしますと、こちらは規模的にはもっと必要だと思います。学芸員についてはそうですが、他のところを考えると2という評価は厳しいかと思いますが。

関委員 ミュージアムの最大の強みとしているのでそこが手薄になっているので2になっていると思いますが、全体としては頑張っているという気はします。市長にそのように受け止めていただければ。

垣内議長 提言の1番目に学芸部門の強化が必要とありますので、そこは委員の総意であると御説明させていただこうかと思いますが、全体のバランスから見て、この評価が2というのは厳しいと思いますので、ここは3として、アセスメントを報告するときに強調して御説明するということがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

垣内議長 数字の評価については精査していただくことで、満足度の課題を「施設等の利用管理」の方に動かすことにしまして、資料1-1、1-2は仮確定とさせていただきます。本日であれば、まだ大丈夫です。

それでは、プラチナファッションショーのほうへ移りたいと思います。始めに、川崎委員からお願いいたします。

川崎委員 中座する関係で、まずは、議題2につきましては、皆さんで決められたことに従います。プラチナファッションショーについては、資料1-3と資料1-1がリンクするような形にしないとよろしくないかと思えます。市民ミュージアムのほうで、評価3の項目で提言をしていますので、こちらの方も3についても、薄くでもよいので提言しないとこの会議としての整合性が取れないかと思えますので、そうした意味からすると提言がやや少ない。また、ここで言うておかななくてはいけないのは、特定の人にしかこのサービスが行き届いていないというのが最大の課題で、この点は見直しが必要なのだらうと思えますので、そこは評価1とか2になるかと思えます。また、費用対効果というところは、皆さんからも意見が出ていたと思えますので、書く必要があるかと思えます。全体の評価ですが、先ほどの市民ミュージアムと比べると、課題が大きいと捉えられるので、Cにして、提言内容を充実していく必要があると思えます。もう一つ、資料1-3の3、参加のところが3になっていますが、ここが2にならないと受益者が限定されているということにならないので、ここはあえて2として厳しくする必要があると思えます。

垣内議長 プラチナファッションショーは、リポートされる人がいらっしゃるくらい参加された方には効果が大きいのですが、150万人を突破した川崎市において参加される方があまりに限定的。考え方は良いと思われませんが、実行性の部分、効果の部分、費用対効果の部分と3つ大きな問題があるということは、委員の皆様からも御意見があったところだと思えます。今回、提言のベースとなる資料1-3をもう一度御議論いただき、さらに拡充していく、もし、Cとして見直しをしてくださいと市長へ提言するとなりますと、もう少し理論付けしたいというところですので、皆さんの忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと思えます。市民ミュージアムと同じように、課題のない項目は4でよいですが、課題のあるものは3、課題の内容によっては、2あるいは1というところもあるかと思えます。その点についても、委員の皆様にも御意見いただきたいと思えます。予算は市から200万円近く出ていますが、その詳細がよく分からないという状況もあり、ごく限られた一部の方の満足のために、よく分からないまま予算が使われているということも問題であると思えます。

岡倉委員 一点確認ですが、この事業は7区を一巡したら見直すということで位置付けられているものではないのですか。この後はどうなっていくのでしょうか。

市民文化振興室長 始めた際には、麻生区の市民団体が行っていて、市としても非常に良い取組ということで、全市に広げていきたいということから、とりあえず、川崎区から順番に一巡して開催しましょうということで始めております。そういった意味では、一巡したこの段階でどうするのかという判断は必要かと考えております。

関委員 資料1-3の予算額は、市から支出された経費で、事業全体の予算ではないということでしょうか。

事務局 そのとおりです。

関委員 実行委員会の決算書が大雑把なものであったので、もう少し透明性を出していただきたい。運営費の透明化の問題は重要な指摘だと考えています。

垣内議長 プラチナファッションショーに関しては、抜本的な見直しを図っていただきたいと思っておりますので、これまでのように改善すればよいというようなレベルではなさそうな感じが

いたします。そうであれば、課題をしっかりと出していかなければ、Cの見直しにはならないので、前回は参加者に焦点が当たっていて、皆さん満足していたし、それなりの効果があったという御意見も多かったと思いますが、今回改めて全体像を見て資料1-3を補充した方がよいと思います。設定の妥当性が4になっていますが、御意見を集約しますと、一定程度の成果は見られたものの、今後このままの設定でよいかというところは検討する余地があるので、3にするとか。参加、費用のところは2か1にするのが良いかと思いません。

例えば、設定の妥当性は3にして、課題として、参加者の満足度はあるものの、ごく限られていることや費用の透明性の問題などの課題があるので、抜本的に見直した方がよいか、ただ、抜本的見直しですと3でもないという気がいたしますが、御意見を頂戴したいと思っています。

川崎委員 参加者が限られているということは、参加者の項目を1にして、限られた人の満足度が高いというのは、参加と満足度の項目で表記すればよいかと思います。費用の透明性については、効率化の項目に記載すればよいかと。設定の妥当性については、シニアの人たち、引きこもりがちな高齢者が外に出るといった事業目的は妥当という気はします。ただ、それが達成できているかという、先ほどから意見が出ている限られた人になっているという課題があります。限られた人になってしまっているということが最大の課題であって、多くの市民に広められる工夫ができるかどうか大きな論点かと思えます。周知度も、いろいろ手段を講じているのは分かりますが、応募が少ないということは周知が足りていないと認識すべきでしょう。事業を否定するというより、参加する方のすそ野を広げるところに力点を置いてはいかがでしょうか。

犬飼委員 市民、参加とありますが、参加している市民という意味ですね。ここが、分かりづらいのですが、参加していない市民にとっては、満足度は4ではないと思います。

垣内議長 参加者が限定されているということがいろいろなところに波及しているので、再掲を恐れず、何度も記載していき、目的設定は4、達成度は1または2、手段の妥当性は2とかということになりますでしょうか。(2)の文化芸術性のところは、また委員にお聞きしたいのですが、3でよいでしょうか。参加のところは150万市民のうち149万の方にはほとんど意味がないという状況なので、少し厳しめに参加と満足度は1とか2とか、周知については、頑張っているものの応募が少ないという結果を見ると問題があるので2とか、波及効果は、参加者が限定されて波及効果があるかといわれると厳しいので、ここも再掲にはなりますが課題を記載して2とか、施設等の利用については、頑張ってくださいるので3で、連携については2で、費用の効率化は1でもよいと、透明性がないというのは公金を使っているうえで大変問題がありますので、少額だからよいということにはなりません。

小嶋委員 「自前の洋服ばかりでなく」や「参加者が服を用意しなければならない」とあり、自分で服をそろえることをネックとしてあげていますが、目的設定のところで、「思い出の衣装を身に着け」ということが大前提となっており、ここが4になっているにもかかわらず、この前提がダメな理由になっているというのは説明がつかないように思いますが、いかがでしょうか。

垣内議長 実際の目的は生きがいや楽しみづくりで、その事業のやり方として「自分で用意する」ということになっています。ここが課題ということであれば、3にするとか。

小嶋委員 私は2でもよいと思いますが、厳しくしても必ずしもいいことにはならないので、3でしょうか。

垣内議長 設定の妥当性は3にして、課題のところは、やり方として、自前で思い出の衣装を用意しなくてはいけないということが実施上の課題として指摘されているということを書くと。周知度について、パブリシティはあるのに応募が少ないというのは、自前の衣装を用意しなくてはいけないからいうつながりでしょうか。

関委員 見た感じでは。

小嶋委員 自分で服を持っていない人は躊躇してしまうかなとは感じました。

川崎委員 そればかりではないと思いますが、問い合わせも多いわけではないんですね。そういうところで、二の足を踏んでいるということはあるのかもしれませんが。課題としては、参加者の負担が大きいということ、服を用意することや家から出るということ、心理的な負担を含めて大きいので、限定されてしまっているという。もう少しオープンな、ハードルが低い形にしていかないと、今のままだと今のような評価が続くことになると思います。また、達成の手段の妥当性で、「ファッションショーをどう位置付けているのか」とありますが、どういった意味か分かりづらいのですが。

事務局 ファッションショーといっても、参加者自身が服を用意しなくてはいけなかったり、ウォーキングなどがそれほどうまくいってなかったりといった御意見を記載したものです。

川崎委員 そうすると、もう少し補足が必要ですね。

藤嶋委員 引っ込んでいる人が社会に出られるようにという福祉の意味合いが強いのかなあと感じました。1回しか見ていないので同じ人が参加しているのか分かりませんが、例えば、小田急線の沿線で開催した時と川崎区で開催した時で、同じ参加者がどれくらいいるのかとか。高齢社会の中での位置づけ、そこにアートとか文化と一緒にやるという、位置づけをしっかりとしないといけないのかなと。

垣内議長 典型的な失敗の事例というか、目標はとても良いのだけれど、実際にやっていることが目的とは少し違って、目標を達成するのに無理があるとか。ファッションショーとして考えた時に、そこまでの高い芸術性とか専門性はないようではあるけれども、一般的な人が参加するにはちょっとハードルが高いという状況なんではないでしょうか。

関委員 最初に麻生区で行っていた事業が評価されたということで、どのようなところに評価があって、全市に広めようということになったのでしょうか。ヒアリングの際でも、市といっても区、広報なども、区の出陣ですね。参加者は経験者が声を掛け合って、全市から来るのですが。本当に市の取組だったのでしょうか。

垣内議長 地元密着の事業から始まって、そこで、ファッションショーというのは珍しいので、やってみる人たちも一生懸命だったので、それを見て良いかなと、そこで、いろいろやってみただけで、このビジネスモデルはうまくいかなかったと。最初市がお付き合いを始めた、文化団体が行っていた事業に協力しようと考えた理由は何だったのですか。

関委員 最初、川崎区の労働会館で開催した時は、かなり話題になり、川崎はすごいことをやっているということでしたが、だんだんこういう評価になっているということは何だったの

かなと。

川崎委員 おそらく、市民団体が実施する分には、意味のある事業だと思うんです。これをパブリック、川崎市が主体となってやるということになると、特定の限られた人にしかサービスができていないところに大きな問題があって、例えば、会場をタダで貸しますよとか後援くらいだったら、誰も文句は言わないと思います。ただ、ここで、200万円とか予算を出して、事業を展開しているとなると、このような評価になってしまうという、事業を否定しているのではなくて、市の関わり方が大きな問題なのだろうと思います。

垣内議長 ですので、なぜ、最初に市が関わろうとしたのかということを知りたいということですね。

市民文化振興室長 もともと市民団体が手作りで開催していたものが、自分たちだけではやりきれなくなつて区役所に支援を求めたんですね。区役所が一時期支援していて、それが市長の目に留まったりもして、非常に良い取組だということで、例えば、それまで歩けなかった人が、参加することで元気になったりなど、ぜひ他の区にも展開した方がよいのではということになって、ただ、もともと最初から市がずっと全てを行うということではなくて、まずは各区で1回開催してみて、そこで、良い取組ということで、各区の市民団体なりが続けてくれることとかが良いストーリーだったのかもしれませんが、実際は、そうっていないところかと思います。

垣内議長 自走化を目指していたんだけど、助成金依存になってしまったと。

川崎委員 そうするとやはり総合評価は見直しという評価が妥当ですね。

垣内議長 見直しということではよろしいでしょうか。事務局から聞きますと、このアセスメントで見直しという評価がつくのは初めてということで、確かに、民間でやっていただくと素晴らしい事業だと思いますが、市が公金を出すということになりますと厳しいところが出てくるということかと思いますが。再掲を恐れずに、課題を何回も記載して、数字の評価を少し厳しめにするということで、では、資料1-1はいかがでしょう。

川崎委員 提言のところか評価のところ、もう少し、参加者の負担が重すぎるとか、費用が見えにくくなつてしまっているということを加えていただくという形でしょうか。

垣内議長 「評価の理由等」の最後のところですが、「本事業は」というところを、Cということでよろしければ、「一定程度の役割を果たし目的の一部は達成していると思われるが」とか「参加者の満足度は高い」とか限定的な評価にしまして、ただし、現状から考えますと設定や実施など様々な問題があって参加者が限定されているので、今後の実施にあたってはとつなげていって、実施の主体の検討を含めて、区役所や市役所が実施するのではなくて、後援名義とか場所貸しくらいに引き下がっていって、より民間の知恵を借りながら事業を展開するという方向性を示すということでしょうか。

(異議なし)

垣内議長 それでは、議論された内容について、事務局で報告書に反映していただいた後、私と川崎副会長にて確認することで確定とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

垣内議長 また、最終版については、委員の皆様にお送りいたしますので、よろしくお願ひいたし



ます。

岡倉委員 一つ、報告書の体裁ですが、通常、始めにというところで、「～報告します。」とあって、最後に会長の名前になると思いますが、この案では諮問のような体裁になっています。見た感じ、違和感があるのですが。

垣内議長 アセスメントは条例に定められている報告するというものですので、特に決まったスタイルはないと思います。

岡倉委員 市長に、「提言を行うものです。」と説明しているのが変かと。

垣内議長 文化アセスメントの説明をしているのですが、公表資料になりますので、市民にこういう位置付けでこんなことが行われたということが分かるように書かれたものだと思います。文化アセスメントが定着していて、こうした説明は必要ないということであれば、入れなくてもよいと思いますが。

岡倉委員 ちょっと感じただけですので、このくだりは必要だと思います。

垣内議長 報告書には委員の名簿がつくのですか。

事務局 報告書には入りません。

垣内議長 ただ、報告書に文化芸術振興会議とあって、委員の皆様の名前も追跡できると思いますので、これだとどうだろうかという御意見や御提案がありましたら、いかがでしょうか。

岡倉委員 このままでかまいません。

## 議題（２）令和元年度文化アセスメント対象事業について

垣内議長 それでは、続きまして議題の（２）「令和元年度文化アセスメント対象事業について」です。資料について事務局から説明をお願いします。

（事務局から資料説明：資料１～３）

垣内議長 事務局から、アセスメントの候補事業についての説明がありました。この５つの中から、本日２つに絞っていきたいと考えております。まず、ざっくりでよいのですが、予算規模を教えてください。

事務局 資料を持ってきていないので、記憶ですが、パラアート推進事業については、約７００万円、能楽堂については、これも文化財団の補助金の一部ですが、約８００万円、能楽堂は普通財産で所有してしまっていて、財団に貸し付けているのですが、その賃料も補助金に入っているのです、大きな数字になってしまっています。

岡倉委員 公の施設ではないんですね。

事務局 はい、普通財産として財団に貸し付けています。アートセンターは指定管理で、１億数千万で、その他は今把握しておりません。

関委員 若者文化のイベントは市が支出しているのですか。

事務局 昨年から開催している事業で、チネチッタで行われているものに負担金を支出しているというものだったと思います。

垣内議長 オリパラ関係ですね。

事務局 そのとおりです。

垣内議長 パラも若者文化も旬のテーマではありますね。能楽堂は、施設の老朽化と観客の高齢化があって、アートセンターは地域の施設として頑張っている、高津区の音楽事業は、区役

所はどのようなことを行っているかを確認するということになると思います。いかがでしょうか。

市民文化振興室長 高津区の音楽のまち推進事業の予算が分かりまして、平成30年度の予算は479万円でした。高津区の独自予算となります。

垣内議長 4つは市の事業、1つは区の事業となりますね。事務局からは何かありますか。

事務局 平成30年に、障害者の文化芸術の法律もできまして、市としてもパラ事業を平成29、30年度に文化財団に委託、平成31年度に財団に移管ということで、パラムーブメント推進ビジョンとして進めているので、見ていただいて御助言いただけると良いかと思ます。

垣内議長 では、よろしければ、パラアートは当確ということで、もう一つはいかがでしょうか。

関委員 アートセンターはもう10年になりますが、まだやっていませんね。

垣内議長 アートのまちづくり、アルテリッカとか映画祭はやったと思います。アートセンターそのものに焦点を当てたというものではなかったのですが、アートセンターも関わっている事業を全般的に見たというものだったと思います。

市民文化振興室長 アートセンターについては、もちろん御議論いただきたい部分ではあるのですが、先ほど資料説明でもありましたとおり、ややタイミングが悪いといいますが、来年度指定管理の見直しのための仕様書の策定等を行うため、提言が出たころには仕様書が固まったところで、やや提言を反映しにくい、せっかく提言をいただくので、できれば、活かせるほうが良いので、ややタイミングがあっていないという気がします。

垣内議長 アートセンターはもう少し将来の課題ということで。

関委員 アートセンターは前の指定管理は問題があったのですが、今は順調ではないかと思っています。

垣内議長 微妙なところはありますが、ボランティアの方とか地域の方を巻き込むということを一生涯懸命やられていて、成果も出ていると思います。では、アートセンターについては、将来課題ということで、残る若者文化はいかがでしょう。

諸富委員 スケートボードなどはスポーツ振興ということではなくて、若者文化という切り口になるのですか。

事務局 川崎市でいう若者文化では、ブレイクダンスとか盛り上がっているものを取り上げています。

関委員 昨日、武道館を満員にしたヒップホップのことが、テレビで取り上げられていました。歌詞を見たら、川崎のことを歌っていました。「俺たちの川崎はすごいぞ」、「昔はそこで不良をやった」って、生々しい歌詞でした。

鈴木委員 ブレイクダンスでは川崎の高校生の女の子が世界チャンピオンになりました。

諸富委員 I S Fには多くのお客さんが来たんですか。

鈴木委員 チネチッタの一番大きなライブハウスが満員になりました。日本人ばかりでなく、韓国などアジアの方も来ていました。昨年から大がかりに開催したのですが、ますます右肩上がりという状況ではないでしょうか。

事務局 アメリカで評価されているような有名な方も出演されているということです。

諸富委員 そういうものを、川崎の文化として育てていきたい、これといえば川崎だよ、というふ

うにしていきたいということなのではないでしょうか。

事務局 そのとおりです。

関委員 アセスメントをするとしたら、どういった方に話をお聞きすることになるのでしょうか。

垣内議長 文化アセスメントは政策論、文化政策的提言に結びつくものですから、川崎市の関与の仕方、特に助成金を出しているのであれば、それがどういうふうにより市民に貢献したのかは確認しなくてははいけません。ヒップホップを含めてストリートカルチャーは、カウンターカルチャーなので、それに政府が公的なお金を出すということはいまひとつ分からないところもありますが、その辺りを見ていく、つまりお互いに Win-Win の関係を築けているのかということを見るのではないだろうかと思います。

岡倉委員 私は高津区の音楽のまち推進事業に関心があるのですが、所管課が企画課となっています。企画課というのは区役所の総合調整とか企画を行う部署かと思いますが、どうしてこのような事業を行っているのかということと、区役所で行う文化行政と市役所で行うものとその切り分けといいますか、区役所は身近なところで行うもので、市役所は全市的なものなのかとか、その辺の区分けが果たしてこれでいいのかとかを文化政策的な視点で見られると良いかと思いました。

事務局 1点目について、所管課が企画課となっていますのは、これらの事業の取りまとめを行っているのが企画課ということで、実際の事業は、地域振興課や市民館が主体となって行っています。

垣内議長 川崎市は政令指定都市で、150万の人口があり、小さな県よりも大きいくらい、行政区として非常に大きいので、それぞれの区の事業も、小さな県の市くらいの規模があります。ですので、区は区での行政課題があって、その課題に対応するための様々な活動として、市役所とは切り分けはできていて、今回、もし選ばれれば、そうした高津区の事業について拝見させていただくということになるかと思いますが、高津区の音楽のまち推進事業という御意見がありました、いかがでしょうか。大量に多彩なことを行っているのですが、手分けしてみるようになるでしょうか。

事務局 毎月開催されているようなものもあるので、それについては1回見に行けば良いかと思いますが、それでも数が多いですので、手分けして行っていただくことになるかと思えます。ヒアリングにつきましても、各所管課の代表に出席いただくようになるものと思えます。

小嶋委員 若者文化のことを挙げたのは自分だと思いますが、お話を伺うと、これからどうなるかわからない状況かと思えますので、まだしばらく、自由にやっていただいて、その後の経過を見て、どうしたらいいかというのを見るのもよいかという印象でした。見に行くのは楽しそうですが、意見を言った責任としては取り下げても良いです。

垣内議長 そうしますと、高津区か能楽堂ですが、高津区でよろしいでしょうか。可能なものを見ていくということで。

(異議なし)

垣内議長 それでは、パラアート事業と高津区の音楽のまち推進事業の2つでよろしいでしょうか。

(異議なし)

垣内議長 では、事務局には今後、視察対象のイベントの選定や、日程調整などの作業をお願いし

ます。

### (次第一 3) 報告事項

垣内議長　それでは、続きまして報告事項について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料説明：資料4)

垣内議長　事務局からの説明につきまして、委員の皆様から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

関委員　今年度のアセスメントは、この中から選んだということでしょうか。

事務局　前回の会議資料は今回の資料のように体系別にはなっておりませんが、これらの事業から選んでいただいたということになります。

垣内議長　それでは、取組状況に関する報告につきましては、このあたりで終了とさせていただきます。事務局から、他にございますでしょうか。

事務局　それでは、本日追加で配布させていただきました資料について、御説明いたします。

(事務局から追加資料説明：「市民ミュージアムの施設老朽化と今後の取組」)

岡倉委員　市民ミュージアムは、15年たった時に改修工事を行いましたよね。エントランスを変えたりして。やはり、今後はハード部分とソフトを組み合わせ、改修をしていただきたいと思います。

事務局　はい。箱は、ソフトを収めるものですので、当然、箱だけの問題にはしたくないと考えています。

岡倉委員　東京現代美術館も20年で改修を行って、今は1日いられるような施設になりました。ミュージアムもコンセプトを持って、施設老朽化の解決と併せてソフト面もぜひ充実していただきたい。

事務局　目標はそこに置いて行きたいと思います。

垣内議長　もう一つ資料がありますが。

(事務局から追加資料説明：「12月3日川崎に浮世絵の展示室がオープンします。」)

垣内議長　事務局から2点追加資料の御説明がありました。また、これまでの議題などを通して、委員の皆様から何かございましたらお願いします。(委員からの発言なし)

それでは、質疑も出尽くしたようですので、このあたりで終了とさせていただきます。議事については以上となります。事務局から連絡事項などがありましたらお願いいたします。

事務局　垣内議長ありがとうございました。また、皆様、長時間にわたる御審議をありがとうございました。文化アセスメントにつきましては、本日、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえまして、10月の下旬に会長、副会長から、市長へ御報告いただく予定です。今年度のアセスメントにつきましては、日程調整を後日させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

### (閉会)

垣内議長　ありがとうございました。それでは、第51回川崎市文化芸術振興会議はこれで閉会といたします。皆様、本日はどうもありがとうございました。